

ひろしま東

2024
春季号

第176号

能登半島地震による災害のお見舞いを申し上げます
この度の地震により被害を受けられました皆さまに対し
心からお見舞いを申し上げます
一日も早い復旧復興を心からお祈りいたします

商工会議所屋上から児童公園を望む
児童文化会館 護国神社 児童図書館 簡易住宅(西練兵場跡)
右上は天主の無い広島城
写真は1953年(昭和28年) (写真提供:広島市公文書館)

広島町並み今昔

※会員の皆さんがお持ちの広島東税務署管内の
古い写真をご提供ください。

空撮 基町方面
基町アパート 県立体育館
鯉城通り 空鞆橋 写真は1978年(昭和53年)
(写真提供:広島市公文書館)

国際平和都市広島を中心に、ふたたびスポーツの熱気と感動が帰ってくる。
世代や国をこえて、人が集い、楽しみ、歓喜し、憩う、まちなかスタジアム。
それは、日本で初めての都心交流型スタジアムパークとして、サッカースタジアムと公園が
ひとつになってさまざまな施設や多目的な機能を融合させる、新しい感動共有拠点。
サッカーの夢と熱狂、緑と水のやすらぎ、そして街のにぎわいが色とりどりの笑顔を咲かせ、
次の時代のエネルギーとなるように。
あしたを沸かせる広島の元気を、ここからいっしょに創造しよう。
みんなのスタジアムパーク、2024年キックオフ!

スタジアムを挟んだ東西の広場エリアには、
カフェやレストランなど商業施設がオープンする
広島ゲートパークや2025年以降に開業する広島城
三の丸整備ともデッキで接続され紙屋町エリアの
活性化が図られ文化や魅力を発信して回遊性を高める



■1月22日 ANAクラウンプラザホテル 新春講演会・新入会員歓迎名刺交換会

(株)アクアビット代表取締役
チーフビジネス開発コーディネーター
田中 栄氏



1月22日、
ANAクラウン
プラザホテ
ル広島におい
て、「新春講演
会・新入会員

歓迎名刺交換会」が開催されました。広島東税務署筆頭副署長石木様をはじめ、広島東税務署、中国税理士会、取扱保険三社より10名のご来賓にご臨席を賜り、合計120名の参加がありました。

第一部では(株)アクアビットの田中 栄氏に「未来予測AI〜人工知能(AI)は、社会やビジネスに今後どのような影響をもたらすか〜」という演題でご講演いただきました。聴講者からは次のようなコメントが寄せられました。



『現在のAIの発達は講師の人生の中でも最も大きな革命と話され、AIの凄さを実例や映像を交えて、分かりやすく教えていただいた。中でもジャンプして宙返りするロボットや、テスラの無人工場の映像は衝撃的でした。ただ、私のような中小企業には、はるかな手の届かない世界の話にも聞こえ、恐怖感さえ抱きました。まずは社に帰って(音声入力で画像が生まれる生成AIにより)「浅草を散歩するミケネコ」の絵にチャレンジする事から始め、AIがわが社にとって役立ちそうなことを模



新入会員オリエンテーション

1月22日、ANAクラウンプラザホテル広島において、新入会員11名、広島東税務署・取扱保険会社3社及び法人会役員が出席し、新入会員オリエンテーションを開催しました。野坂会長のご挨拶の後、徳納研修委員長による法人会の概要説明、大内副会長と保険3社による福利厚生制度の説明が行われました。また、広島東法人会の活動状況がスライドで紹介され、法人会への理解を深めていただける有意義な時間となりました。



索したい
と思いま
す。』

第二部
の新入会
員歓迎名
刺交換会
には15名
の新入会
員が参加
され、多
くの皆さ

んとの懇親を深めていただくとともに、ステージにて会員バッジの贈呈及び自己紹介をしていただきました。その後、広島東法人会の1年間の活動状況をまとめたスライドを紹介しました。

CONTENTS

目次

〈表紙〉 広島町並み今昔 基町周辺	
新春講演会・新入会員歓迎名刺交換会・新入会員オリエンテーション	1
国税局長講演会・広島東税務署長講演会	2
税制改正に関する提言(要約)	3・4
各種表彰者・法人会全国大会群馬大会・税を考える週間パレード	5
理事会・三者連絡協議会・支部委員会・商工会議所セミナー	6
法人会全国青年の集い山形大会・青年部会例会	7
青年部会活動	8・9
女性部会 大原千鶴氏講演会・定例会	10
女性部会 税務研修会・税に関する絵はがきコンクール	11
社会貢献活動・新設法人説明会	12
新入会員の紹介	13
税理士業務アラカルト	14
研修旅行・テーブルマナー研修・全国女性フォーラム広島大会 講演会のお知らせ	15
税務署からのお知らせ	16
会員企業のお店紹介⑱	17
事務局だより・季間予報・編集後記	18



広島東税務署長講演会

広島東税務署長
足立道夫氏



11月13日、リーガロイヤルホテル広島にて、足立道夫広島東税務署長に「税のあれこれ」と題し、ご講演をいただきました。

講演内容は多岐に渡りましたが特に、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」税務行政の将来像2023の内容について詳しくお話いただきました。アプリを利用した年末調整や、キャッシュレス納付といった納税者にとって利便性向上に繋がるお

話を、昨今の話題としてインボイス制度についてのお話は大変参考になるものでした。またチャットGPTに代表されるAIや機械学習が調査に活用されているお話では皆さん緊張感を持たれたのではないかと思います。

今回のご講演をきっかけとして法人会会員として優良申告法人を目指して活動して参りましょう。

(中山支部長 下岸宏靖)

(総務委員 田渕信夫)



国税局長講演会

広島国税局長
寺田広紀氏



10月27日、ANAクラウンプラザホテルにて、寺田広紀広島国税局長に「日本の財政と税務行政」と題し、ご講演をいただきました。

昨今の物価上昇やエネルギー価格の上昇など大変な問題を抱える情勢の中、ご自身の様々な経験のもと大変有意義な内容の講演でした。

なかでも日本の国債残高は遂に1000兆円を超えました。人口の高齢化によって社会保障が増えていることなどがあげられますが、日本のプライマリーバランス(PB)とは、社会保障や公共事業、行政サービスを提供するための経費を、税収等で賄えているかどうかどう

かを示す指標)は赤字であり、日本経済の発展あるいは財政健全化の為にはPBの黒字化が必須であると少々難しい内容のお話でしたが、将来の子供達の事を考えた政策が必要だと力強い講演をいただきました。

税務行政においても、キャッシュレス納付の推進やチャットボットを使用したオンライン相談を充実させるなど、DX化が着実に進んでおり、組織全体のレベルアップも図っておられ、税の大切さを改めて考えさせられる貴重な講演でした。

(青年部会長 中本修二)

新入会員時代の思い出

新入会員歓迎名刺交換会に参加して改めて自分の新入会員時代を振り返ってみる機会を得て感慨深いものがあります。法人化して36年が経ちますが、当初は税理士さんを顧問に迎えるだけの資金的余裕もなく、書籍と法人会を頼りに自分自身で法人申告をしておりました。当時は当然ながら事務員も不在で今は亡き妻と2人で手探りで記帳から申告まで行っておりました。そのような中でやっと黒字化を達成した頃、税務調査を受けました。私は未熟というか知識不足で、初めて法人税が支払える喜びと誇りをもって税務調査を受けたのです。私としてはてっきり「よく頑張りましたね。納税おめでとう」とでも言ってもらえるものと思っておりましたが、あにはからずや厳しい指導を受けた思い出のある新入会員時代でした。良い勉強をさせていただきました。

令和税制改正に関する提言要約

全国法人会総連合

《基本的な課題》

1. 税・財政改革のあり方

○コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

○岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

1. 財政健全化に向けて

○歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリ・バランス＝PPB）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向

を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

○社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライド」の厳格対応、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するため診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育児制度については、企業側も意識改革が必要となる。

児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的

財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

○先ごろには健康保険証との一体化などをめぐりカードの登録に関する情報管理面で問題が生じ、制度に対する不信感が表面化する事態となった。政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報保護の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めているかなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化するべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業承継に資する相続については、事業従事者を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対して要件を緩和する

など配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3)取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

○政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1)インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。

また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3)インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

○地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかねばならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2)広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3)国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5)地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

○これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

○近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1)役員給与の損金算入の拡充

(2)役員給与は損金算入とすべき

(3)同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

(4)交際費課税の適用期限延長

(5)中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限延長

2. 所得税関係

(1)所得税のあり方

(2)基礎控除としての財源調達機能の回復

(3)各種控除制度の見直し

(4)個人住民税の均等割

(5)少子化対策

3. 相続税・贈与税関係

(1)被相続人1人に対する法定相続人の数は減少傾向（平成15年3.40→令和2年2.73）にある。さらに、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が平成27年の8.0%から令和3年は9.3%と高水準に達していることから、基礎控除のあり方を見直す必要がある。

また、現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

(2)経済の活性化に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げる。

引き上げる。

4. 地方税関係

(1)固定資産税の抜本的見直し

令和5年の全国の公示価格は、全用途平均・住宅地・商業地とも2年連続で上昇し、上昇率が拡大している。都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

④固定資産税の免税点については、平成3年以降改

定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2)事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3)超過課税

(4)法定外目的税

5. その他

(1)配当に対する二重課税の見直し

(2)森林環境税

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとはいえず、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

(3)電子申告

令和6年度 税制改正提言活動 を実施

《令和6年度税制改正スローガン》

- 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！

野坂会長、長沼副会長、黒木税制委員長は、松井広島市長及び母谷広島市議会議長を訪問し、令和6年度の税制改正に関する提言を行いました。

また、12月12日、国会議員の平林晃氏の議員事務所へ提言書を提出しました。



12月5日広島市長へ



12月4日市議会議長へ

各種表彰者

広島東税務署長表彰

奥田 耕一 (株)河崎組

広島東税務署長感謝状

大野 昌志 (株)体育社
永尾 次郎 (株)中国放送

中学生の税についての作文

〈広島東法人会 会長賞〉

広島市立国泰寺中学校 龍河 華凜さん

中学生の税についての習字

〈広島東法人会 会長賞〉

広島市立早稲田中学校 寺山 佳純さん

広島市優良技能勤労者表彰

市原 孝之 八洲制御システム(株)

角田 裕志 田中電機工業(株)

神田 正明 (株)にしき堂

重本 由美子 (有)カクマル堂

鈴木 芳幸 (株)網本工業

平池 正和 錦建設(株)

宮本 篤 (株)ホライズン・ホテルズ

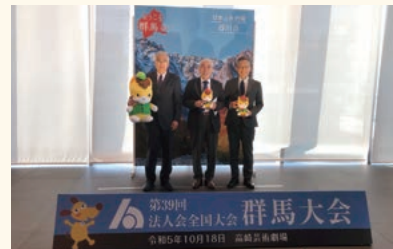
広島ホテル事業所

ANAクラウンプラザ

ホテル広島



第39回 法人会全国大会 群馬大会



10月18日、高崎市の高崎芸術劇場で「第39回法人会全国大会群馬大会」が盛大に開催され、広島東法人会からは野坂会長ほか3名が参加しました。

群馬交響楽団のウエルカムコンサートの素敵な演奏に迎えられ、第1部の講演会が始まりました。記念講演は、地元吉岡町出身でアップル米国本社副社長を経て、前橋工科大学理事長、日本通信(株)代表取締役社長の福田尚久さんによる「好機到来」と題してアップルが倒産寸前までにあったエピソードを交え、今の日本は人の「欲」が原動力となり、ものづくりの文化があり、無数の中小企業が活躍する日本にとっては絶好の機会があるとの講演をいただきました。

第2部の大会では、住澤 整国税庁長官の臨席を賜り、大会会長や山本一太群馬県知事の歓迎の挨拶で始まった大会は予定通り進行し、主要議題の税制改正提言の報告では、全法連筆頭副会長である野坂文雄会長により、歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにするだけでなく、財政健全化に向けての財政運営や、社会保障制度に対する中福祉・中負担に改革する適正な負担を確保する等々多くの提言が成されました。最後に来年度鹿児島大会のPRで締め括られました。

(広報委員長 福田寿文)

税を考える週間パレード

コロナの影響で中断していた「税を考える週間パレード」が4年ぶりに11月11日に開催されました。

広島東間税会の主催、他の税務協力団体とともに会員5名が消費税の啓発活動の一環で、本通りをパレードしました。



理事会の開催



9月29日、広島商工会議所において理事会が開催されました。

理事会では、



3件の報告事項の説明が行われるとともに、4件の審議事項についていずれも承認可決されました。報告事項…
①今年度事業計画実施状況及び収支状況について、②今年度福利厚生制度の推進状況について、③代表理事・業務執行理事の職務の状況報告について、審議事項…①今年度会員増強推進について、②今年度研修事業について、③今年度地域社会貢献活動について、④運営組織及び事業活動の状況に関する報告書の広島県への提出について

三者連絡協議会の開催

8月31日、リーガロイヤルホテル広島において、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱保険会社三社からご来賓をお招きし、三者連絡協議会が開催されました。

前年度に引き続き、9月から12月を会員増強月間として積極的な会員増強活動に取り組み、協力三社との緊密な連携を図りながら新規会員の増加と福利厚生制度の加入増加を推進していくことが確認されました。

2023年度の新規加入目標を200社とし、支部会の開催や情報連携を通じ「役員一人一社以上の獲得」という全国的な目標達成に向けた取組等について、意識の徹底がなされました。



支部委員会の開催



9月から12月にかけて、7回、12支部の支部委員会（うち4回は合同）が開催されました。会員増強活動、支部の在り方、福利厚生制度導入企業の拡大について、活

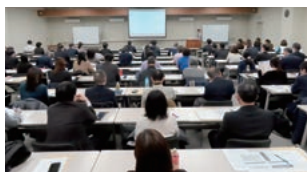
発な意見交換・情報連携が行われました。組織の強化に向け、なお一層のご協力をお願いします。

月 日	支部名	場所
9月28日(木)	中山支部	ひろしま八雲
10月 3日(火)	竹屋支部	久里川
11月 1日(水)	東部支部	たなごころ
11月 6日(月)	戸坂・牛田支部	二葉
11月17日(金)	光・駅前支部	たなごころ
11月27日(月)	新天地・流川支部	ひろしま八雲
12月 8日(金)	本通・中町・国泰寺支部	芸州本店

商工会議所セミナー

1月30日、商工会議所と共催で、税理士法人プレアスの税理士小池 俊氏を講師に迎えて、「電子帳簿保存法対策セミナー」対応する際の注意すべきポイント」と題して、セミナーが開催されました。昨年10月から導入されたインボイス制度とともに、経理体制の見直しやシステム導入を検討する多くの事業者にとってタイムリーな内容でした。

セミナー終了後、講師は会場に残った10数名の質問者に対しても丁寧な個別対応をされるなど、今回のセミナーで多くの皆さんが理解を深められたことと思います。参加者99名。



第37回法人会全国青年の集い 山形大会



11月9日、10日やまぎん県民ホールにて、「第37回法人会全国青年の集い山形大会」が開催されました。当青年部会からは中本部会長をはじめ総勢20名が参加しました。

9日の租税教室プレゼンテーションでは、参加者全員で各単位の熱意あるプレゼンを聞き、今後の租税教室運営にとって大変有意義なものとなりました。また10日の記念講演ではヤマガタデザイン(株)の山中大介氏による「ご自身がリスクを取って挑戦してきたワクワクするようなお話をして頂き、大変心に残る講演となりました。その後の大会式典や大懇親会においては他の青年部会との懇親も深めることができ、参加者皆様が大変有意義で実りある大会だったと感じていただけたのではないでしょう。

(青年部会 異業種交流委員長 田中秀和)

青年部会 8月例会



8月26日、22名の会員・OBの皆様が参加し、江田島の『ウミノス・Uminos』にて4年ぶりの8月例会が開催されました。

BBQをひとしきり楽しんだ後は、最近ブームになりつつある『モルック』。ルールを覚えながら、手探りで始めただけにもかかわらず、最後はスーパースhotsまで飛び出すほどに。

後半はテントサウナから海へ飛び込む方、木陰でお酒を飲みながら語らい合う方など思い思いの時間を過ごし、会員同士の貴重な時間を過ごすことができました。

夏の終わりにとても思い出に残る1日となったのは、皆様のご参加とご協力の結果であり、改めて感謝いたします。

今後も異業種交流委員会主催の恒例行事として、より良い交流ができるような企画をして参ります。(青年部会 異業種交流委員長

田中秀和)

青年部会 9月例会



税理士 河村隆夫氏

9月15日、オリエンタルホテルにて、青年部会9月例会が開催されました。

広島国税局・税務署長を歴任された税理士の河村隆夫氏に『マルサのお話』と題してご講演いただきました。

「避けては通れない(かもしれない)税務調査」という、経営に携わるなら必見となる内容でした。

実例を交えながら分かりやすく面白い語り口で、非常に興味を引き付けられ、あつという間でした。講師のお人柄が随所にみられ、ここまで笑い声上がる例会は珍しいものだったと思います。後半に連れて熱も上がり、懇親会でもホワイトボードを使つての講義も行われました。ワークを通して「即行動に移すことは一歩目を踏み出すことであり、踏み出すことで見えることがある」と学び、今後の事業活動にも活かせる気付きであったとの感想を頂きました。

※帰宅後に早速、話題に上った台所の缶を探した方も居られたり(笑)

また、懇親会では今年度の租税教室の参加者披露(参加45名、内講師20名)を行いました。お蔭様で、「12校、31クラス、888名の児童の皆さん」に租税教室を実施することが出来ました。残すところあと1校、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(青年部会 組織委員 金田好史)



租税教室

—今年度12校目、 13校目の開催—

9月12日、早稲田小学校2クラス、12月5日、安田小学校で2クラスに対し租税教室を開催しました。税金クイズ、DVD「マリノとヤマト不思議な日曜日」1億円レプリカといった教材を活用し、税金の大切さを実感した授業となりました。安田小では「新シナリオ」で開催しました。

担任・児童からのメッセージ

★税でできているモノ分けからDVD視聴、税についてワークシートを用いての学習、そして「1億円」の体感…という流れに子どもたちが45分間ずっと乗り、楽しんで学んでいる姿が印象的でした。45分だけでなく、60分、90分でもずっと学ばせていただきたくなる時間でした。

★子供たちの目線に立った指導でわかりやすかったです。マツダスタジアムや宮島の入島税のことなど、自分たちの住む地域のことについて触れてくださったので、より身近なものと感じました。税金の使いみちがわかると納税することの意味がわかるので、このような学習を大切にしていきたいです。

★班のみんなで話し合って考えたり、自分の分からなかったことがどんどん分かっていくことはとても楽しかったです。私はしよ来、本物の1億円を手に入れたみたいです。

★税がなかったら、という視点で考えることで、税の大切さを知ることができて良かったです。

★お年寄り、大人、子供の立場から見た災害への備え方を考えるのがとても楽しかったです。



〈安田〉田中



〈安田〉月森



〈安田小学校〉



〈早稲田〉長谷川



〈早稲田〉金田



〈早稲田小学校〉

ひろしま銘菓

川通り餅

御菓子処 亀屋

青年部会

■青年経営者勉強会

10月23日、オリエンタルホテル広島において、青年経営者勉強会を開催しました。野村證券(株)広島支店支店長の江本和彦氏に「次世代の人材育成について」とのテーマでお話をいただきました。

野村證券で非常に多くの社員の研修を行ってこられた方であり、ご自身の経験をもとに、若い従業員と接するうえで留意すべき点を教えていただきました。

考え方に違和感を抱くことがあっても、最初から否定するのではなく、いったん受け入れたうえで指導、改善について考えていくことが大切とおっしゃっていました。仕事でもその他の場面でも大切なことを教えていただけたと感じています。

(青年部会 研修委員長 廣田茂哲)



江本和彦氏



■ゴルフコンペ交流会

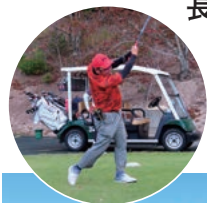
今年は暑さの残る秋でしたが10月21日、青年部会懇親ゴルフコンペ交流会が東広島カントリー北コースにて開催することができました。当日の朝は青空の広がった雲のない快晴で、気持ち良くスタートしました。先輩方にも参加いただき交流を深めることのできるゴルフでした。参加者は25名。待ち望んだコロナ明けという年となり表彰式もリアルに懇親会を開催でき、懇親会参加者は24名でした。

優勝者は当委員会で小嶋宏輔副部長、スコアは67・58の125でした。Wペリア方式、ハンディ上限なしとのことでしたのでチャンスは広がるコンペでしたね。ちなみに2年連続、当広報委員のメンバーが優勝者となりました(笑)

(青年部会

広報委員長

森脇一隆)



■12月例会

中村仁氏



12月19日、広島アンデルセン5階スカンジナビアホールで、〈乳酸菌に選ばれた男〉(株)H&Jの代表、中村仁氏をお招きして開催されたイベントには、42名の方が参加しました。

中村氏は「社員のやる気と腸の関係性」というテーマで興味深い講演を披露してくださいました。腸は体全体の半数以上の免疫細胞が存在し、その重要性から「第二の脳」とも呼ばれています。

食品のラベルにも気を配り、カロリーゼロが怪しいところから健康を考え直すことの大切さを教えてくださいました。

法人会青年部会が健康経営に取り組むことは、従業員の健康向上や組織全体のパフォーマンス向上に繋がる期待があります。

懇親会では、一人ひとりに豪華な景品が贈られ、素晴らしい一年の締めくくりとなりました。

来年度も、健康経営を潜在意識に刷り込み、より良い経営を目指していきたいと考えています。

(青年部会 厚生委員 中村文昭)